

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定【財政局税務部課税第一課】

2

北九州市告示第 2 4 3 号

北九州市市税条例（昭和 3 8 年北九州市条例第 8 5 号）第 2 2 条の 3 第 1 項第 3 号イに規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成 3 1 年 1 月 1 日以後に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、同条第 4 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 1 1 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

法人の名称	主たる事務所の所在地
国立大学法人福岡教育大学	福岡県宗像市赤間文教町 1 番 1 号